

平成30年 第7回臨時会

美 瑛 町 議 会 会 議 録

(第1号) 11月26日 開会

美 瑛 町 議 会

議 事 日 程

平成30年第7回美瑛町議会臨時会

平成30年11月26日午前9時30分開議

- 第 1 会議録署名議員の指名について
- 第 2 議会運営について（議会運営委員会審査報告）
- 第 3 会期の決定について
- 第 4 議案第1号 美瑛町特別職の職員の給与等に関する条例の一部改正について
- 第 5 議案第2号 美瑛町教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部改正について
- 第 6 議案第3号 美瑛町職員の給与に関する条例の一部改正について
- 第 7 発議第1号 美瑛町議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について
- 第 8 議案第4号 平成30年度美瑛町一般会計補正予算について
- 第 9 議案第5号 平成30年度美瑛町白金泉源事業特別会計補正予算について
- 第10 議案第6号 平成30年度美瑛町公共下水道事業特別会計補正予算について
- 第11 議案第7号 平成30年度美瑛町水道事業会計補正予算について
- 第12 議案第8号 平成30年度美瑛町立病院事業会計補正予算について

○出席議員（13名）

2番	中村俱和	議員
3番	京屋愛子	議員
4番	八木幹男	議員
5番	佐藤晴観	議員
6番	沢尻健	議員
7番	野村祐司	議員
8番	大坪正明	議員
9番	角和浩幸	議員
10番	穂積力	議員
11番	桑谷覺	議員
12番	佐藤剛敏	議員
13番	杉山勝雄	議員
議長	14番 濱田洋一	議員

○欠席議員（1名）

1番	福原輝美子	議員
----	-------	----

○出席説明員

町	長	浜田	哲君
副町	長	塚田	聡仁君
副町	長	石井	典夫君
会計	管理者	三井	浩君
税務	課長	鈴木	貴久君
総務	課長	山下	浩史君
情報	戦略室長	今瀧	毅君
政策	調整課長	富田	敏博君
収納	対策室長	中島	二郎君
住民	生活課長	平間	克哉君
保健	福祉課長	高崎	史江里君
地域	包括支援センター所長	森	法子君
保健	センター所長	榎山	尚代君
保育	センター所長	今野	聖貴君
経済	文化振興課長	栗原	行可君
文化	スポーツ推進室長	保田	仁君
農林	課長	芝生	公之君
建設	水道課長	長野	克哉君
水道	整備室長	小杉	昌敏君
町立	病院事務局長	高島	和浩君
総務	課長補佐	竹本	匡志君
総務	課長		
総務	課長		
財政	係長		
教育	長	千葉	茂美君
管理	課長	吉川	智巳君
図書館	長	野崎	千恵君
農業	委員会会長	川崎	章道君
農業	委員会事務局長	川合	実智代君
監査	事務長	山下	浩史君

○書記

事務局長 新村 猛 君
係 長 佐藤 誉 修 君

開会挨拶

○議長（濱田洋一議員） 皆さん、おはようございます。臨時会、全員の出席をいただきました。お礼を申し上げたいと思います。先週やっと雪が降りまして、初冬という様子になったところでもあります。これからまた、長い冬への始まりであると、逆に身の引き締まる思いがしているところでもあります。今日は条例の改正、また、今年の農業の結果を見ての町からの補正という諸々の予定となっております。どうぞ、慎重審議をお願いを申し上げたいと思います。また、議会の福原議員さん。体調不良ということで今日は欠席ということで届け出が出ております。また、大西代表監査委員さんも出張ということで欠席というふうにお聞きをしております。お知らせをして、ご挨拶に代えたいと思います。よろしくお願いたします。

開会及び開議宣告

○議長（濱田洋一議員） ただいまから平成30年第7回美瑛町議会臨時会を開会します。本日の会議を開きます。ただいまの出席議員は13人です。

美瑛町町民憲章の朗唱

○議長（濱田洋一議員） これから、美瑛町町民憲章の朗唱を行います。傍聴者の方も、ご起立をお願いします。

（全員起立して町民憲章の朗唱を行う）

（朗唱文の記載を省略する）

招集挨拶

○議長（濱田洋一議員） 浜田町長から、本臨時会招集の挨拶があります。

（「はい」の声）

浜田町長。

（町長 浜田 哲君 登壇）

○町長（浜田 哲君） 皆さん、改めましておはようございます。平成30年の第7回美瑛町議会臨時会、福原議員さんの体調の関係ということでありますけども、議員の皆さん方にご出席

をいただき、開催をいただきましたこと厚くお礼を申し上げるところであります。議長さんの方からもお話がありました、今年1年、いよいよ12月を迎える寸前となりました。いろんな方々にお話を聞くと、やはり、いろいろこう厳しい1年であったというふうなことを声をお聞きし、我々としても住民の方々、町民の方々に対してそれなりの対応、行政としてのできる対応を考えていかなきゃならんというふうに改めて思っているところであります。そんな中、議員の皆さん方には美瑛町の行政運営、そしてまた、先日は東京びえい会も開催されて皆さん方にはご出席を賜り、行政等の運営にご指導、ご支援をいただいておりますことを改めてお礼を申し上げるところであります。どうぞ今後とも、よろしくお願いを申し上げます。

議題について、少々説明をさせていただきます。議案第1号と議案第2号、議案第3号、それぞれ条例の一部改正であります。人事院勧告に準拠し、期末勤勉手当の改定及び職員給料表の改定等についてそれぞれの条例の関連規定を整備するものであります。議案第4号につきましては、30年度の一般会計の補正予算であります。給与改定に伴う職員の給与費、冬の生活支援事業、本年の農業被害に対し農業者支援策として実施する米生産安定支援対策事業、農業被害対策緊急支援事業の追加補正などあります。議案第5号から議案第8号ありますが、それぞれの会計の補正予算であります。4会計につきましては、給与改定に伴う職員給与費の追加と合わせ、美瑛町水道事業会計では本町地区取水施設復旧工事費を追加、また、美瑛町立病院事業会計では、消防設備修繕費用を追加補正をお願いするものであります。以上、議案8件についてご提案をさせていただきますが、慎重なご審議の上、お認めいただきますようよろしくお願いを申し上げまして、議会開催にあたってのご挨拶とさせていただきます。

日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（濱田洋一議員） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は会議規則第126条の規定によって、4番八木幹男議員と9番角和浩幸議員を指名します。

諸般の報告について

○議長（濱田洋一議員） これから、諸般の報告を行います。新村事務局長。

○事務局長（新村 猛君）

（諸般の報告を省略する）

（報告文の記載を省略する）

○議長（濱田洋一議員） これで諸般の報告を終わります。

日程第2 議会運営について

○議長（濱田洋一議員） 日程第2、本臨時会の議会運営について、沢尻健議会運営委員会副委員長の報告を求めます。

（「はい」の声）

沢尻副委員長。

（議会運営委員会副委員長 沢尻 健議員 登壇）

○副委員長（沢尻 健議員） 朗読をもって報告いたします。

（報告書の朗読を省略する）

以上であります。よろしくお願いいたします。

○議長（濱田洋一議員） これで、議会運営についての報告を終わります。

日程第3 会期の決定について

○議長（濱田洋一議員） 日程第3、会期決定の件を議題とします。

おはかりします。本臨時会の会期は本日1日に決定をしたいと思います。

ご異議ありませんか。

（「なし」の声）

異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日と決定しました。本日の議事日程については、議会運営委員会の報告のとおりであります。

行政報告について

○議長（濱田洋一議員） 浜田町長から、行政報告の申し出がありました。これを許します。

（「はい」の声）

浜田町長。

（町長 浜田 哲君 登壇）

○町長（浜田 哲君） 第7回美瑛町議会臨時会に伴う行政報告を述べさせていただきます。4件についての報告であります。

まず第1点目、平成30年度の上半期の観光客の入込み状況であります。平成30年度の上半期につきましては、前年比135.5パーセントの153万5700人という数字が計上されています。望岳台の施設整備、また、青い池等の駐車場の整備など、これまでのところの課題が残ったところについて、町として対応させていただいたというような部分が特に日帰り客

の方々が多く来られるような状況の中で、入込み数が増えているというような状況だと判断をしているところであります。

続きまして、2点目のふるさと会、東京びえい会の総会・懇親会の開催についてであります。先ほども申し上げましたが、平成30年11月10日土曜日、東京の銀座ライオン銀座7丁目店で参加者数112人の方々によって開催されました。内訳は計上させていただいているところであります。東京びえい会の皆さん方には古本会長をはじめ、歴代の会長さん、役員、そして会員の皆さん方に美瑛町を本当にこう大切に思っただき、日ごろから美瑛町の活性化、また、まちづくりにご支援をいただいているところで心から感謝を申し上げます。ふるさと会もですね、非常に賑やかな会で、楽しい会として運営していただいたところであります。議員の皆さん方にも多くご出席を賜りました。また、町民の方々にもご出席を賜りました。心から御礼を申し上げます。

続きまして、第3点、民事訴訟の判決に係る建物収去及び土地の明渡しについてであります。平成30年6月7日に判決がありました案件であります。判決のとおり物件が撤去され、土地の明け渡しを受けました。町有地を明け渡しをして戻していただいたというところであります。確認日が30年10月25日となっています。

続きまして、4点目であります。寄附の受領についてであります。寄附者につきましては、東京びえい会の会長の古本勝美様であります。寄附内容については絵画3点。30年の11月10日に引き渡しを受けております。内容につきましてはですね、今関一馬画伯、町立病院にも今関先生の絵を大きな壁画を飾らせていただいていますけども、今関先生の絵がですね、東京びえい会の会員の方々が持っておられたということで、先生の作品2点と、それから他に他の作家の方の作品1点、計3点について、美瑛町で使って良いよということでお話をいただき、寄附を受けたところであります。絵画についてはですね、役場、また、美瑛中学校にそれぞれ展示をさせていただいたところであります。以上であります。

○議長（濱田洋一議員） これで行政報告を終わります。

日程第4 議案第1号 美瑛町特別職の職員の給与等に関する条例の一部改正について

日程第5 議案第2号 美瑛町教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部改正について

日程第6 議案第3号 美瑛町職員の給与に関する条例の一部改正について

○議長（濱田洋一議員） 日程第4、議案第1号、美瑛町特別職の職員の給与等に関する条例の一部改正についての件、日程第5、議案第2号、美瑛町教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部改正についての件及び日程第6、議案第3号、美瑛町職員の給与に関する条例の一部改正についての件を一括議題とします。議案第1号から議案第3号までについて、提案理由の

説明を求めます。

(「はい」の声)

鈴木総務課長。

(総務課長 鈴木 貴久君 登壇)

○総務課長(鈴木貴久君) おはようございます。議案第1号の提案理由につきまして、ご説明申し上げます。議案集の1頁と2頁になります。改正の要旨及び新旧対照表は、別冊資料の1頁から3頁になりますので、同時にお開きになりましてご参照願います。今回の美瑛町特別職の職員の給与等に関する条例の改正は、別冊資料の1頁にありますように1番目の趣旨でございます。平成30年8月の人事院勧告における給与勧告に準拠し、特別職の給与改定を実施するため、本条例の一部を改正するものでございます。最初に議案を朗読し、その後、資料に基づき、改正内容の説明をさせていただきます。

(議案の朗読を省略する)

以下、附則前までの改正条文の朗読を省略し、別冊資料により説明させていただきます。資料の1頁をお開き願います。

資料の1番目、改正の要旨につきましては、冒頭提案理由の中で述べたとおりでありますので、省略いたします。

2の改正概要ですが、民間の支給割合との較差を基に改定するもので、特別職職員の期末手当を公務の支給月数と民間の支給割合の比較をもとに0.05月分引き上げて、現行の4.40月分から4.45月分とするものです。

表については、第1条の改正では、既に平成30年度の6月の期末手当は支給済みであることから、12月の期末手当に0.05月分を追加する改正を行います。表の第2条の改正では、平成31年度以降に給与改定の0.05月分の引き上げを6月、12月の期末手当に、それぞれ分割し、均等になるようにして改正を行います。実施時期はただし書きにありますように、国における給与法の改正の措置をもって行うべきものから、改正法律の施行後に実施となります。

2頁、3頁の新旧対照表の説明は省略します。

資料による説明を終わり、議案集に戻ります。議案集の1頁をお開き願います。下段、附則からになります。

(議案の朗読を省略する)

続きまして、議案第2号の提案理由につきましてご説明を申し上げます。議案集の3頁と4頁になります。改正の要旨及び新旧対照表は別冊資料の4頁から6頁になりますので、お開きになってご参照願います。今回の美瑛町教育委員会教育長の給与等に関する条例の改正は、議案第1号と同様に、平成30年8月の人事院勧告における給与勧告に準拠し、教育委員会教育

長の給与改定を実施するため、本条例の一部を改正するものです。改正の内容は、期末手当において公務の支給月数と民間の支給割合の比較をもとに0.05月分引き上げて、教育長の期末手当を現行の4.40月分から4.45月分とするものです。それでは議案を朗読します。

(議案の朗読を省略する)

資料に基づく議案第2号の改正内容は、議案第1号と同様でございます。資料の説明は省略させていただきます。

続きまして、議案第3号の提案理由につきましてご説明申し上げます。議案集の5頁から21頁になります。改正の要旨及び新旧対照表は別冊資料の7頁から35頁になりますので、同時にお開きになってご参照願います。今回の、美瑛町職員の給与に関する条例の改正は、別冊資料の7頁の改正の要旨にありますように、平成30年8月の人事院勧告における給与勧告に準拠し、職員の給与改定を実施するため、本条例の一部を改正するものです。最初に議案を朗読し、その後、別冊の資料に基づき、改正内容の説明をさせていただきます。

(議案の朗読を省略する)

以下、20頁の附則前までの改正条文の朗読を省略し、別冊の資料により説明させていただきます。別冊資料の7頁をお開き願います。

1の改正の要旨については、冒頭提案理由の中で述べたとおりでありますので、省略させていただきます。

2の改正概要ですが、民間給与との較差等に基づく給与改定を行うもので、一つ目は、給与表の改正になり、本年4月1日から適用します。①行政職給料表の改正では、民間給与との較差等をもとに、若年層を重点に置きながら給与表の水準を平均で0.2パーセント引き上げるものです。②医療職給料表も行政職給料表との均衡を基本に引き上げます。二つ目は、宿日直手当の改正で、勤務1回に係る支給額の限度額を引き上げます。町立病院の看護師及び医師が対象となります。三つ目は、期末勤勉手当の改正です。民間の支給割合との較差をもとに0.05月分引き上げて、現行の4.40月分から4.45月分とし、引き上げ分は勤勉手当に振り分けます。そして、6月12月期の期末手当、勤勉手当が均等になるよう配分します。

次に、表の平成30年度分について、第1条の改正では、既に平成30年度の6月の期末勤勉手当は支給済みであることから、12月の勤勉手当の方に0.05月分追加する改正を行い、表の第2条の改正では、平成31年度以降に給与改定となる0.05月分の引き上げ分を6月と12月の期末勤勉手当にそれぞれ分割し均等になるよう改正を行います。再任用職員についても0.05月分引き上げます。実施時期はただし書きにありますように、国における給与法の改正の措置をもって行うべきものから、改正法律の施行後に実施となります。

以降の資料による説明を終わり、議案集に戻ります。議案集の20頁をお開き願います。附則になります。

(議案の朗読を省略する)

以上で、議案第1号、議案第2号及び議案第3号の提案理由の説明を終わります。よろしく
お願い申し上げます。

○議長(濱田洋一議員) これから、質疑を行います。はじめに、3案件に関連する事項につい
ての総括質疑を許します。

質疑はありませんか。

(「なし」の声)

はい、質疑なしとします。これで3案件に関連する事項の総括質疑を終了します。

次に、議案第1号についての質疑を行います。議案集1頁及び2頁。改正条例全文につい
ての質疑を許します。

質疑はありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認めます。これで議案第1号についての質疑を終わります。

次に、議案第2号についての質疑を行います。議案集の3頁及び4頁。改正条例全文につい
ての質疑を許します。

質疑はありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認めます。これで議案第2号についての質疑を終わります。

次に、議案第3号についての質疑を行います。議案集の5頁から21頁まで。改正条例全文
についての質疑を許します。

質疑はありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認めます。これで議案第3号についての質疑を終わり、以上で、議案第1号から
議案第3号までの3案件についての質疑を終わります。

これから、討論及び採決を行います。討論及び採決については、1件ずつ進めてまいります。
はじめに議案第1号、美瑛町特別職の職員の給与等に関する条例の一部改正についての件につ
いての討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、日程第4、議案第1号の件を採決します。議案第1号、美瑛町特別職の職員の給
与等に関する条例の一部改正についての件を、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願
います。

(挙手多数)

はい、挙手多数であります。したがって、議案第1号の件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第2号、美瑛町教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部改正についての件についての討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、日程第5、議案第2号の件を採決します。議案第2号、美瑛町教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部改正についての件を、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

挙手多数であります。したがって、議案第2号の件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第3号、美瑛町職員の給与に関する条例の一部改正についての件について、討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声)

はい、討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、日程第6、議案第3号の件を採決します。議案第3号、美瑛町職員の給与に関する条例の一部改正についての件を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

挙手多数であります。したがって、議案第3号の件は原案のとおり可決されました。

日程第7 発議第1号 美瑛町議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について

○議長(濱田洋一議員) 日程第7、発議第1号、美瑛町議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正についての件を議題とします。本件について、提案理由の説明を求めます。

(「はい」の声)

6番沢尻健議員。

(6番 沢尻 健議員 登壇)

○6番(沢尻 健議員) 朗読をもって提出をいたします。

(議案の朗読を省略する)

以上であります。よろしく願いをいたします。

○議長（濱田洋一議員） これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、日程第7、発議第1号の件を採決します。発議第1号、美瑛町議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正についての件を、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（挙手多数）

挙手多数であります。したがって、発議第1号の件は原案のとおり可決されました。

日程第8	議案第4号	平成30年度美瑛町一般会計補正予算について
日程第9	議案第5号	平成30年度美瑛町白金泉源事業特別会計補正予算について
日程第10	議案第6号	平成30年度美瑛町公共下水道事業特別会計補正予算について
日程第11	議案第7号	平成30年度美瑛町水道事業会計補正予算について
日程第12	議案第8号	平成30年度美瑛町立病院事業会計補正予算について

○議長（濱田洋一議員） 日程第8、議案第4号、平成30年度美瑛町一般会計補正予算についての件、日程第9、議案第5号、平成30年度美瑛町白金泉源事業特別会計補正予算についての件、日程第10、議案第6号、平成30年度美瑛町公共下水道事業特別会計補正予算についての件、日程第11、議案第7号、平成30年度美瑛町水道事業会計補正予算についての件及び日程第12、議案第8号、平成30年度美瑛町立病院事業会計補正予算についての件を一括議題とします。これから、各議案の提案理由の説明を求めます。はじめに、議案第4号についての提案理由の説明を求めます。

（「はい」の声）

はい、鈴木総務課長。

（総務課長 鈴木 貴久君 登壇）

○総務課長（鈴木貴久君） 議案第4号の提案理由につきまして、ご説明申し上げます。議案集は22頁から30頁になります。今回の補正予算につきましては、総務費などでは給与条例改正に伴う職員等の人件費、議会議員の期末手当の追加、まちづくり寄附金件数増に伴う返礼品

費用の追加。民生費では、低所得者世帯などに対する冬の生活支援事業、施設利用者増に伴う障害児施設措置費、保育センターの給湯器修繕費の追加。農林水産業費では、本年の農業被害に対する支援策として実施する農業被害対策緊急支援事業、米生産安定支援対策事業の追加。教育費では、児童の災害共済給付事業、諸支出金では、まちづくり寄附金を基金に積み立てる追加でございます。最初に議案条文を朗読し、その後補正内容の説明をさせていただきます。

(議案の朗読を省略する)

はじめに、歳入歳出補正予算事項別明細書の歳出から説明いたします。27頁をお開き願います。歳出、第1款議会費、第1項議会費、補正額17万1000円の追加。議会運営事業、平成30年人事院給与勧告に準拠し、議会議員の期末手当を追加するものでございます。

第2款総務費、第1項総務管理費、第1目職員給与費、補正額421万9000円の追加。職員給料、職員手当ともに給与改定に伴う特別職及び職員の給料・手当の追加でございます。

第12目諸費、補正額243万5000円の追加。まちづくり寄附管理事業、まちづくり寄附件数増に伴う返礼品の追加でございます。第3款民生費、第1項社会福祉費、第1目社会福祉総務費、補正額775万円の追加。冬の生活支援事業、低所得者世帯などに商品券を支援する費用の追加でございます。第3目障害者福祉費、補正額3220万円の追加。障害児施設措置費、児童発達支援利用者の増加などによる扶助費の追加でございます。第2項児童福祉費、第2目保育所費、補正額41万3000円の追加。保育センター管理運営事業、保育センター内の真空式給湯暖房温水器のヒーターの故障に伴う修繕料の追加でございます。次の頁になります。

第6款農林水産業費、第1項農業費、第2目農業振興費、補正額9974万8000円の追加。米生産安定支援対策事業は、天候不順により本年の米生産に大きな影響を及ぼしていることから、美瑛産米の安定生産と高品質化、ブランド化につなげるため実施する町の支援対策事業補助金で2105万円の追加。農業被害対策緊急支援事業は、天候不順により農業被害を受けた農家さんに対し、本年及び次年産に向けて支援する総合的な緊急支援事業補助金7869万8000円の追加でございます。第2項耕地費、第3目基幹水利施設管理費、補正額2万5000円の追加。基幹水利施設管理運営事業、給与改定に伴う職員の給与、手当の追加でございます。

第10款教育費、第2項小学校費、第2目教育振興費、補正額32万3000円の追加。小学校災害共済給付事業、下校中の児童の転倒に伴い、病院受診治療に係る共済給付金の追加でございます。

第12款諸支出金、第1項普通財産取得費、第8目丘のまちびえいまちづくり基金費、補正額1611万6000円の追加。丘のまちびえいまちづくり基金の運用管理事業、まちづくり寄附金761件分を基金に積み立てる追加でございます。

歳出の説明を終わり、次に歳入の説明をいたします。25頁になります。歳入、第13款国庫支出金、第1項国庫負担金、第1目民生費負担金、補正額1610万円の追加。障害児施設措置費負担金、施設措置費負担金2分の1分の国庫負担金でございます。

第4款道支出金、第1項道負担金、第1目民生費負担金、補正額805万円の追加。障害児施設措置費負担金、同様に道負担金4分の1分でございます。

第16款寄附金、第1項寄附金、補正額1611万6000円の追加。まちづくり寄附金761件分の追加です。まちづくり寄附金は11月9日現在で、申し込み件数1900件、寄附金の累計額は6105万5000円となっております。

第17款繰入金、第1項繰入金、補正額7500万円の追加。農業振興基金繰入金、農業被害対策緊急支援事業に係る繰入金でございます。

第18款繰越金、第1項繰越金、補正額2061万1000円の追加。前年度繰越金です。平成29年度の繰越金1億9026万1000円のうち、今回の補正により繰越金の計上額は1億4371万7000円となり、財源保留している繰越金の額は4654万4000円となります。

第19款諸収入、第5項雑入、補正額32万3000円の追加。日本スポーツ振興センター補償金、小学校下校時の転倒事故に伴う共済給付金の追加でございます。

第20款町債、第1項町債、第2目民生債、補正額730万円の追加。過疎対策ソフト分冬の生活支援事業債は、低所得者世帯に対する支援事業、過疎対策事業債の借り入れでございます。第4目農林水産業債、補正額1990万円の追加。過疎対策ソフト分農業支援対策事業債は、米生産安定支援対策事業に対する過疎債の借り入れでございます。

歳入の説明を終わり、24頁の第2表地方債補正の説明をいたします。24頁をお開き願います。地方債の総額に過疎対策事業、ソフト分2事業、計2720万円を追加し、変更後の地方債の総額を15億7700万円とするものです。起債の目的、変更前限度額、変更後限度額のみ申し上げ、個別の事業名ごとの朗読を省略します。第2表地方債補正、変更、起債の目的、過疎対策事業、変更前限度額8億3920万円。変更後限度額8億6640万円。合計、変更前限度額15億4980万円、変更後限度額15億7700万円。なお、起債の方法、利率、償還の方法については変更前と同じです。

23頁の第1表歳入歳出予算補正についての説明は省略します。以上で、議案第4号の提案理由の説明を終わります。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（濱田洋一議員） 次に、議案第5号について提案理由の説明を求めます。

（「はい」の声）

長野水道整備室長。

（水道整備室長 長野 克哉君 登壇）

○水道整備室長（長野克哉君） 議案第5号の提案理由につきまして、ご説明申し上げます。議案集の31頁から36頁になります。はじめに、31頁をお開き願います。今回の補正は人事院勧告に伴う給与改定による予算の追加をお願いするものであります。以下、議案を朗読いたします。

（議案の朗読を省略する）

次に、歳入歳出補正予算事項別明細書の歳出からご説明申し上げます。35頁をお開き願います。歳出、第1款総務費、第1項総務管理費、補正額2万円の追加であります。職員給料及び職員手当の追加でございます。

次に、歳入の説明を行います。33頁をお開き願います。歳入、第4款繰越金、第1項繰越金、補正額2万円の追加であります。歳出補正の財源充当でございます。

32頁の第1表歳入歳出予算補正については省略させていただきます。以上で、議案第5号の提案理由の説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（濱田洋一議員） 室長、そのままお願いします。次に、議案第6号についての提案理由の説明を求めます。

（「はい」の声）

はい。長野水道整備室長。

○水道整備室長（長野克哉君） はい、議案第6号の提案理由につきまして、ご説明を申し上げます。議案集の37頁から42頁になります。はじめに、37頁をお開き願います。今回の補正は人事院勧告に伴う給与改定及び職員の異動に伴う人件費に係る予算の追加と、消費税の修正申告に伴う公課費に係る予算の追加をお願いするものであります。以下、議案を朗読いたします。

（議案の朗読を省略する）

次に、歳入歳出補正予算事項別明細書の歳出からご説明申し上げます。41頁をお開き願います。歳出、第1款下水道事業費、第1項下水道管理費、補正額468万4000円の追加であります。職員給料、職員手当、職員共済費、退職手当組合負担金、退職手当組合事前納付金、福祉協会負担金及び公課費の追加でございます。

次に、歳入の説明を行います。39頁をお開き願います。歳入、第4款繰越金、第1項繰越金、補正額442万3000円の追加。第5款諸収入、第4項雑入、補正額26万1000円の追加でございます。歳出補正の財源充当でございます。

38頁の第1表歳入歳出予算補正については省略させていただきます。以上で、議案第6号の提案理由の説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（濱田洋一議員） はい、室長、そのままお願いします。次に、議案第7号についての提案理由の説明を求めます。長野水道整備室長、続けてください。

○水道整備室長（長野克哉君） それでは、続きまして、議案第7号の提案理由につきましてご説明を申し上げます。議案集につきましては、43頁から46頁になります。はじめに、43頁をお開きください。今回の補正は、収益的支出では、人事院勧告に伴う給与改定及び職員の異動等に伴う人件費の追加をお願いするものであります。資本的支出では、本年7月3日の大雨により損傷した本町地区取水施設の災害復旧工事に係る費用の追加をお願いするものであります。資本的収入では、災害復旧に係る国庫補助金の追加をお願いするものであります。以下、議案を朗読いたします。

（議案の朗読を省略する）

次に、収益的支出についてご説明いたします。45頁をお開き願います。収益的支出、第1款水道事業費用、第1項営業費用、第3目総係費、補正額362万3000円の追加。人事院勧告に伴う給与改定及び職員の異動等による給与、手当並びに法定福利費の追加であります。

次に、資本的収入及び支出についてご説明いたします。46頁になります。支出からご説明いたします。支出、第1款資本的支出、第1項建設改良費、第1目配水及び給水設備工事費、補正額470万円の追加。本町地区取水施設の災害復旧工事に係る費用の追加であります。収入、第1款資本的収入、第5項国庫補助金、補正額206万4000円の追加、災害復旧に係る国庫補助金の追加であります。資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額3638万円は、過年度分損益勘定留保資金3638万円で補てんするものとする。以上で、議案第7号の提案理由の説明を終わります。よろしく願いいたします。

○議長（濱田洋一議員） 次に、議案第8号について提案理由の説明を求めます。

（「はい」の声）

はい、小杉町立病院事務局長。

（町立病院 事務局長 小杉 昌敏君 登壇）

○町立病院事務局長（小杉昌敏君） おはようございます。議案第8号の提案理由につきまして、ご説明を申し上げます。議案集につきましては、47頁から48頁になります。今回の補正予算につきましては、収益的支出で給与改定に伴う給与費の増額補正及び、町立病院の火災受信機通報装置の故障に伴う修繕経費の増額補正をお願いするものでございます。最初に議案を朗読いたします。

（議案の朗読を省略する）

それでは、収益的支出について、ご説明をさせていただきます。議案集の48頁をお開き願います。第1款病院事業費用、第1項医業費用、第1目給与費、補正額212万6000円の増。この増額補正につきましては、平成30年度における給与改定に伴い、病院内の各種職種における給料及び手当の補正をお願いするものであり、その内訳につきましては、職員給与費分で40万1000円の増、職員手当分で172万5000円の増となっております。第1款

病院事業費用、第1項医業費用、第3目経費、補正額729万9000円の増。この補正につきましては、町立病院に設置している火災受信機通報装置が故障したため、機械の更新を行うためのものがございます。以上で、提案理由の説明を終わらせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

○議長（濱田洋一議員） これで5案件についての提案理由の説明を終わります。

10時45分まで休憩します。

休憩宣告（午前10時29分）

再開宣告（午前10時45分）

○議長（濱田洋一議員） 休憩前に続いて会議を再開します。

これから、質疑を行います。はじめに、5案件に関連する事項について総括質疑を許します。質疑はありませんか。

（「なし」の声）

質疑なしと認めます。これで5案件に関連する事項の総括質疑を終わります。

次に、議案第4号について総括質疑を許します。

質疑はありませんか。

（「なし」の声）

質疑なしと認めます。これで議案第4号についての総括質疑を終わります。

次に、議案第4号について質疑を行います。議案集の27頁及び28頁。はじめに、平成30年度美瑛町一般会計補正予算の歳入歳出補正予算事項別明細書の歳出、第1款議会費及び、第2款総務費についての質疑を許します。

質疑はありませんか。

（「なし」の声）

質疑なしと認めます。次に進みます。

次に、議案集の27頁から30頁まで。第3款民生費及び第6款農林水産業費についての質疑を許します。

質疑はありませんか。

（「はい」の声）

2番中村議員。

○2番（中村俱和議員） はい、2番中村です。私は民生費の社会福祉費、冬の生活支援事業及び農業被害対策緊急支援事業について伺います。まず、冬の生活支援事業ですけれども、これは既に、初めてではなくて、この近年、毎年のように行われております。しかし、今般ですね、石油の高騰、それによって町民は非常に苦しんでおります。今回、昨年と同じように1万円が予算を計上されました。しかし、この予算の1万円の根拠ですね、なぜ1万円なのか。私はこ

それは非常に少ないのではないかなと感じておりますが、その根拠について伺います。それからもう1点。農業被害対策緊急支援事業、これは今年の異常気象による農作物の被害、農民は非常に苦しんでおります。農家さんに伺いますとね、大体例年の3分の2だと。非常に品質も悪いと。これが、どのぐらいの被害額が確定するのかは、3月、来年の3月末になってみないと、ほぼ分からないという状況であります。これは国のまた支援があるんでしょう、これからも。ですから、今回7869万8000円が計上されましたけども、これは、この農業被害に対する第1弾目の支援策なのか、その辺のお考えを伺います。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) はい。最初に、平間保健福祉課長。

○保健福祉課長(平間克哉君) 冬の生活支援事業ということで、今回補正を提案させていただいております。対象者につきましてはですね、低所得者層ということで設定をしております、750件分ということで1件当たり1万円の商品券ということで今回の提案をさせていただいておりますけれども、1万円ということがございますけれども、これにつきましては、これまでの経過というものを踏まえた中でですね、近隣の状況を調査した上で、灯油代の高騰分を含めましてですね、冬の生活支援ということで、1万円という値段を設定させていただいてるということでご理解いただきたいというふうに思います。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) はい、保田農林課長。続けてください。

○農林課長(保田仁君) はい。それでは、平成30年度の異常気象によりまして、農業被害対策緊急支援事業についてご説明を申し上げます。今回の補正につきましては、低温、長雨等による異常気象によりまして、町内農作物が甚大な被害を受けたということによりまして、収量の減少、品質の低下によりまして農産物の販売収入の減少等が、その他ですね、国の経営所得安定対策などの各種補償金、補助金等が減少しております、農業経済に大きな影響を与えているというところで、30年度、今年度ですね、生産費の支援ですとか31年度の再生産に向けた支援などを行うものでございます。被害額については、先般ご説明を申し上げましたが、9月末現在のですね、被害額につきましては農産物に対しては10億円程度ということでありますが、この基礎となるものはですね、JAさんのですね、計画の区域内総生産の額を算定の基礎としておりました、被害額についてはですね、今後、実際には3月末ぐらいまでにはですね、もっと膨らむ可能性もございます。今回ですね、支援としまして、乾燥施設の利用料ですとか、それから共選費ですとか、それと31年度に使用します肥料の助成ですとか、そういったものを見込んでおりました、中にはですね、調査不十分な部分も若干ございますので、そういった部分についてはですね、今後、調査を継続しましてですね、新たな支援ということで12月以降の議会の方ですね、対応させていただくこともあろうかとは思いますが、そこら辺は

今後ですね、協議いたしましてですね、調査の結果を見まして打っていくと、そんなことにはなっておりますが、今回はですね、7千数百万円の支援ということで、とりあえずはですね、今回の部分については支援していきたいとそのように考えております。

○議長（濱田洋一議員） はい、ありますか。

（「はい」の声）

はい、2番中村議員。

○2番（中村俱和議員） 2番中村です。今回の、まず先に冬の支援ですね、生活支援。低所得者に対する支援1万円。これは低所得者に対する支援1万円ということではですね、これは支援するということは私は結構なことだと思っております。ただですね、公務員さんにはですね、寒冷地手当っていうのが出てるわけですね。美瑛町の11月の広報にも詳しく出ておりますけれども、職員にはですね、11月から3月まで5カ月間出てるわけですね。2万6380円、又は1万4580円、又は1万340円と、いろんな条件によってあります。2万6000円の、5カ月間で13万出てるわけですね。13万円出せというわけではありません、私はね。これはいろいろ無理でしょう。しかしですね、あまりにもアンバランスではないかと。職員さんは別に低所得者ではないんですよ。それでもこれだけ出てるわけです。やっぱり、そういうこともやはり勘案してですね、町民のための町政ですから。やはり増額すべきではないかなと。だからそういう観点が検討したのかどうか。これ、まず引き続き伺います。それから今の農業関係ですけども、これは戦後最大の農業被害ではないかなと思っております。農家さんもそう言ってます。それでですね、支援することが、これは国の支援に先立って、町がやったってことは、これは評価すべきでしょう。ただですね、金額があまりにも小さいのではないかなと。やはりもう少し、もっともつとですね、正確に、もう今9月末現在で10億っておっしゃいましたけども、もう11月、それから2カ月経とうとしているわけですよ。もう一度精査して、そして、きちっと使うべき、これも早急にやるべきではないかなと思います。はい、お答えください。

○議長（濱田洋一議員） いいですか。

（「はい」の声）

はい。平間保健福祉課長。

○保健福祉課長（平間克哉君） 公務員のもですね、給与制度との比較ということまではですね、私どもも見込んでおりませんけれども、あくまでも今回の冬の生活支援についてはですね、灯油の高騰ですとか、電気代の上昇も含めまして、冬季間の緊急対策ということで設定をさせていただいております。その緊急対策の中でどこが妥当かという部分かとは思いますが、緊急対策として1万円の商品券を配布するというように考えておりますのでご理解をいただきたいというふうに思います。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) はい、保田農林課長。

○農林課長(保田 仁君) はい。それでは被害額につきましてはですね、先ほどこちょっとご説明したようにですね、10億円の被害っていうのは、JAさんのですね、計画、本年度に作付けするですね、輪作ですので毎年毎年作付けの面積変わってくると思うんですけども、本年度に作付けするですね、面積で計画した場合との比較で10億円ということでございます。いろいろ農家さんの中ではですね、去年と比べてみたり一昨年と比べてみたりしながら、被害が大きと言われる方がいらっしゃるのかなと思いますけども、例えば去年と比べた場合にですね、14億3000万ほどの被害になろうかというふうに思うっていいですか、そういうふうになります。比べ方によって大分、分母によって大分被害額変わってきておりますけども、いずれにしてもですね、確定数字が出次第ですね、そういった被害額については把握していきたいとそんなふうに思っております。以上でございます。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) はい、浜田町長。

○町長(浜田 哲君) 答弁をさせていただきますけども、まず一つの先ほどの生活支援の関係でありますけども、公務員が職場で働いて給与体系の中でやってることをですね、それが生活支援と比べること自体がですね、論理的にいかがなのかと、どういうふうに答えていいのかわからんというふうに思ってます。基本的に灯油が上がってる部分について、当然灯油代は皆さんそれぞれ生活してる人が払うべきものでありますけども、しかし、生活に厳しいという条件の方には、やはり町からの支援をすべきだということで執り行ってる部分でありますから、いくらの部分をですね、どこでこうだから、この部分について値段を金額がどうなんだという論議自体がですね、ちょっと私どもとしては答えることになるのかという疑問を持っているところであります。1万円という内容で提案をさせていただいたというところであります。それから、農業の関係につきましてもですね、損害額がどうということ、いろいろこうあるんですけども、基本的には農業それから商工業、観光、いろんな職場がありますけども、そこで、どういった収益を出すか、どういった生産額を上げるかというのは、生産者の方々の責任でやるべきであり、結果も責任を生産者なりそういう方々が負うものであります。ただ、どの産業においてもですね、やはり不条理な災害ですとか、いろんなことがありますから、それに対して町としては損害額を補てんするというよりですね、来年度以降、また皆さん方に引き続き営農していただける条件整備をしようということ、また、米の高品質分についてはですね、これまでの農家の方々の努力によって美瑛の米が非常に評価が高くなっています。品質が高いこの米の生産をさらにまた維持していただけるような、そういう考え方で支援をしているので、損害額に対してこれだけの部分を補てんするとか、そういった部分でないことは、ぜひご理解

をいただいて、ご質問いただければというふうに思っているところであります。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) はい、2番中村議員。

○2番(中村俱和議員) はい、2番中村です。私は農業被害に対してですね、これはなぜ、そういうことをもう少し支援を強力にやるべきだということを行う理由ですけれどもね、農業っていうのは当然美瑛町の基幹産業ですね。これは、もちろん自然災害は波、山あります。大波、小波も時にはありますけれども、今回の自然災害の波っていうのが、とてつもない津波のようなもんだと思っております。だからこれによってかなりの打撃を受けてですね、今後立ち直れない農家も出てくるんじゃないかなと私は危惧しているところであります。だから、全ての被害をですね、補てんするなんて、そんなことは言っておりません。いくらになるかは、これは行政が判断しなくちゃならないことですが、当然そうなんです。今回の地震による風評被害についてもですね、さまざまな被害を被っております。ホテル以外ですね。それについてはですね、自己責任でやっぱり対処しているわけですよ。当然です、そういう論議は。ですからね、私は基幹産業としての農業をどのように守っていくかという、やっぱりその観点だと思うんですね。町長は町長なりにそういうお考えなんでしょうけれどもね。私は非常に、今後の、来年はどうかと。そういうことも来年もやはり引き続きあるかもしれないんです。そういった場合ですね、これ、根本的なやっぱり考え方も考え直さなければならない。やはり時点が来るんじゃないかなと。そう思った次第で、そういう質問をさせていただきました。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 浜田町長。

○町長(浜田 哲君) いろんな考え方があるというふうに思っています。私どもの判断としては、農業関係についてはこの過去3年、良い収益を上げながら取り組んできていると。その営農状態も見ながら、また、農協さんとのいろんな情報交換のもとで、今回の施策を打たさせていただきました。金額的に少ないんじゃないかということでもありますけれども、これまでのこういった災害対応ですとか、それから不況、不作、天候被害等の部分から比較しますと金額的には、今年の金額はかなり大きいものになっているというふうに理解をしながら対応させていただいているところであります。

○議長(濱田洋一議員) はい、他に質疑はありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認めます。次へ進みます。

次に、議案集29頁及び30頁。第10款教育費及び第12款諸支出金についての質疑を許します。

質疑はありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認めます。次へ進みます。

次に、議案集の25頁及び26頁。歳入全款についての質疑を許します。

質疑はありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認めます。次へ進みます。

次に、議案集の22頁から24頁まで。平成30年度美瑛町一般会計補正予算の条文並びに第1表歳入歳出予算補正及び、第2表地方債補正についての質疑を許します。

質疑はありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認めます。これで、議案第4号についての質疑を終わります。

次に、議案第5号について質疑を行います。議案集の31頁から36頁まで。平成30年度美瑛町白金泉源事業特別会計補正予算の条文並びに第1表歳入歳出予算補正及び歳入歳出補正予算事項別明細書の歳入歳出全款について質疑を許します。

質疑はありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認めます。これで、議案第5号についての質疑を終わります。

次に、議案第6号についての質疑を行います。議案集37頁から42頁まで。平成30年度美瑛町公共下水道事業特別会計補正予算の条文並びに第1表歳入歳出予算補正及び歳入歳出補正予算事項別明細書の歳入歳出全款についての質疑を許します。

質疑はありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認めます。これで議案第6号についての質疑を終わります。

次に、議案第7号についての質疑を行います。議案集の43頁から46頁まで。平成30年度美瑛町水道事業会計補正予算の条文並びに補正予算説明全般について質疑を許します。

質疑はありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認めます。これで、議案第7号について質疑を終わります。

次に、議案第8号についての質疑を行います。議案集47頁及び48頁。平成30年度美瑛町立病院事業会計補正予算の条文並びに補正予算説明全般について質疑を許します。

質疑はありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認めます。これで議案第8号についての質疑を終わります。

これから、討論を行います。

はじめに、議案第4号についての討論はありませんか。

(「なし」の声)

討論なしと認めます。これで、議案第4号について討論を終わります。

次に、議案第5号についての討論はありませんか。

(「なし」の声)

討論なしと認めます。これで、議案第5号についての討論を終わります。

次に、議案第6号についての討論はありませんか。

(「なし」の声)

討論なしと認めます。議案第6号についての討論を終わります。

次に、議案第7号についての討論はありませんか。

(「なし」の声)

討論なしと認めます。これで、議案第7号についての討論を終わります。

次に、議案第8号についての討論はありませんか。

(「なし」の声)

討論なしと認めます。これで、議案第8号についての討論を終わります。

これから、日程第8、議案第4号の件を採決します。議案第4号、平成30年度美瑛町一般会計補正予算についての件を、原案のとおり決定することに賛成の方は举手願います。

(挙手多数)

はい、挙手多数であります。したがって、議案第4号の件は原案のとおり可決されました。

次に、日程第9、議案第5号の件を採決します。議案第5号、平成30年度美瑛町白金泉源事業特別会計補正予算についての件を、原案のとおり決定することに賛成の方は举手願います。

(挙手多数)

はい、挙手多数であります。したがって、議案第5号の件は原案のとおり可決をされました。

次に、日程第10、議案第6号の件を採決します。議案第6号、平成30年度美瑛町公共下水道事業特別会計補正予算についての件を、原案のとおり決定することに賛成の方は举手願います。

(挙手多数)

はい、挙手多数であります。したがって、議案第6号の件は原案のとおり可決をされました。

次に、日程第11、議案第7号の件を採決します。議案第7号、平成30年度美瑛町水道事業会計補正予算についての件を、原案のとおり決定することに賛成の方は举手願います。

(挙手多数)

挙手多数であります。したがって、議案第7号の件は原案のとおり可決されました。

次に、日程第12、議案第8号の件を採決します。議案第8号、平成30年度美瑛町立病院事業会計補正予算についての件を、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(「なし」の声)

はい、挙手多数であります。したがって、議案第8号の件は原案のとおり可決されました。

閉会宣告

○議長(濱田洋一議員) これをもって、本臨時会に付議された案件の審議は、全部終了しました。会議を閉じます。平成30年第7回美瑛町議会臨時会を閉会します。

閉会挨拶

○議長(濱田洋一議員) 短時間で、ありがとうございます。冒頭の挨拶で全員の皆さんの出席ありがとうございますというふうにお礼を申し上げて、そのあと2名の欠席のこと、申しあげました。大変失礼をしました。お詫びを申し上げたいと思います。また、もう間もなく、残すところ今年も1年、12月の定例会、これもまた一般質問、それぞれありますので、活発な論議ということをご心からお願い申し上げて、簡単ではありますが、閉会に当たりごあいさつに代えます。ありがとうございました。

午前11時06分 閉会

上記のとおり相違ないことを証するため、ここに署名します。

平成30年12月6日

美瑛町議会 議長 濱田 洋一

議員 八木 幹男

議員 角 和浩幸